

今後の審議の進め方について

1. 提言の公表についての主な意見

(これまでの分科会、委員会で出された意見)

記者発表について

- ・ こういう提言が出たときは記者会見をするのが慣例であるが、提言の中にニュースとしてどういうポイントがあるかをまとめる必要がある。
- ・ 報道関係者への説明は、目次に沿って書くのではなく重要なポイントをランダムに書き出すべき。できるだけわかりやすくインパクトのあるものから順に書くべき。
- ・ 記者発表用に1ページ程度にまとめたものを作成してはどうか。

ニュースレター、ホームページでの公表・広報

- ・ 要約版を流域委員会のニュースレターに載せるようにし、流域委員会のホームページには全文を載せてはどうか。

住民等への広報

- ・ 揖保川流域で研究や勉強をしている子どもたちの発表会と合わせたシンポジウムのようなイベントを行ってはどうか。
- ・ 商工会議所等にも呼びかけて、提言を発信してはどうか。

提言のタイトルについて

- ・ 「豊堤」は揖保川を特徴づけるキーワードになるので、「豊堤の精神を踏まえて」といったサブ・タイトルをつけてはどうか。
- ・ 「揖保川宣言」というタイトルで公表してみてもどうか。

公表にあたり強調する点

- ・ インパクトのある提言を出すためのポイントとして下記が挙げられる。
 - 河川管理の一本化(国の管理する直轄管理区間、県の管理する指定区間の一本化)
 - 集水域を含めた環境の再生、水循環の正常化
 - 河川敷を含め、水中についても人の影響の及ばないサンクチュアリーづくり

2. 提言の公表方法

公表方法(案)	公表資料		
	提言本文	提言要約版	記者説明用資料
記者発表			
流域委員会ホームページ			
ニュースレター			
希望者への郵送配布			
その他			

3. 提言要約版(案)



「資料4」参照

4. 記者説明用資料(委員長案)

揖保川流域委員会 提言

揖保川流域委員会は、揖保川河川整備計画の原案及びこの計画への関係住民意見の反映のあり方についての意見を述べるための組織として、平成14年3月に設立された。これまでに、10回の委員会及び12回の分科会による審議を行ってきた。

今回、これまで委員会に寄せられた住民意見や委員会で議論された意見を集約し、流域委員会から河川管理者(国土交通省近畿地方整備局)に提出する「提言」を作成した。この提言の内容は非常に多岐にわたるものであるが、中でも重要なポイントは以下の5点に集約される。

1. 「豊堤の心」を生かす川づくり

揖保川において戦後まもなくに建設された「豊堤」は、美しい揖保川の流れと自然の風景が見られるような堤防にしてほしいという地域住民の願いが受け入れられ、採用された全国でも珍しい工法である。今後の治水は、「洪水の絶対防御(防災)」から「洪水災害を減らす治水(減災)」へと転換すべきであり、このことは地域住民が洪水時に豊を持ち出し、水防活動を行う「豊堤の心」を引き継ぐものである。今後も「豊堤の心」を生かし、流域社会の人々が力を合わせて川づくりに取り組む姿勢を持ち続けることが大切である。

2. 国、県、市町、住民の連携による川づくり

今後は、国が管理する直轄管理区間の境界を越え、流域が一体となった川づくりを国、県、市町、地域住民が連携して進めるべきである。また、直轄管理区間よりも上流の支川、水源林、さらには揖保川が注ぐ播磨灘までを含む広い視点から、河川環境を保全していくことが求められる。

3. 豊かな水を育む川づくり

揖保川の豊かな水の流れを将来に引き継いでいくために、山林、農地、市街地における保水力を高め、揖保川流域全体の健全な水循環の形成を目指す。そのために、上・中・下流が協力して、適正な森林の管理や雨水浸透の促進に努める。

4. 人、魚、木、虫、いきものすべてが憩える、楽しい、癒される川づくり

近年遠ざかりつつある川と人とのつながりを取り戻し、揖保川を住民が憩い楽しめる“癒しの場”としていくことが求められる。また、同時に魚、木、虫などのいきものすべてが憩える空間としても、川づくりを進めていかなければならない。そのためには、グラウンドや駐車場などへの河原の人工化を原則行わないこととし、揖保川の生態系の仕組みを理解し、体感した上で、人と川とのつながりを再構築していく必要がある。

5. いつまでも川を見守る仕組みづくり

今後の川づくりは、河川管理者と地域住民との双方向の情報交流を長期的な視点ですすめる必要がある。そのために、ポスト流域委員会とそれを支援する体制を整備すべきである。

なお、本提言の提出後、河川管理者から河川整備計画の原案が委員会に示されることになるが、今後も、委員会は河川整備計画の原案についての審議を継続し、本提言が実現されることを見守っていくものである。また、「河川整備計画策定時の住民意見反映のあり方」に記載しているとおり、委員会は、今後も河川管理者と連携を図りながら住民意見の反映に努力する姿勢を持ち続ける所存である。

5 . 提言のタイトル(案)

揖保川の流域共生圏をめざして

揖保川との共生をめざして

安全と共生のための揖保川流域づくり

畳堤のこころを生かす

揖保川ルネサンス宣言

新しい河川整備を求めて

揖保川宣言

畳堤の精神を踏まえて

揖保川水系宣言

揖保川せせらぎ宣言

畳堤のこころとともに

揖保川からの提言

揖保川から未来に向けて

揖保川から子供達へ

活かせ畳堤の精神、めざせ嵯峨山太郎

揖保川との共存

6 . 今後の審議の進め方

原案の提示について

提言提出後の審議の進め方

今後の住民意見聴取について

〔確認事項〕

- ・ 提言「 . 河川整備計画策定時の住民意見反映のあり方」の位置づけ
(住民意見聴取の具体的方法について、さらに詳細な検討を行うか)

次ページ参照

- ・ 提言案 章の5における「フォーラム等」の位置づけ

提言案(H16.3.4 版)より

. 河川整備計画策定時の住民意見反映のあり方

5 . フォーラム等の開催

よりよい河川整備計画策定のために、河川管理者と流域委員会の連携により、流域社会・住民の多様な意見を総合的に集約し、まとめるために、多くの人々や、組織の幅広い参加を得て、新たな合意形成の手法を積極的に取り入れ、フォーラム、シンポジウム、ワークショップ等を企画、実施する。

揖保川流域委員会と河川管理者（近畿地方整備局）との関係

